

○令和5年7月19日 十市保育園保護者説明会

質問	回答
<p>前回いくつか候補地があったと思うが、頓挫した理由を教えてください。 また前回に今回の候補地は含まれていたのか、含まれていたのであれば、前回と何が変わったのか教えてください。</p>	<p>理由としては、稲生地区内で移転先を検討していたが、適地が見つからなかったためである。背景として、稲生地区に保育園を残して欲しいという地元住民からの要望があった。 今回の候補地は前回にも含まれている。今回は稲生保育園の保護者・地元の方を含めて今回の候補地が適地ということを説明していく予定である。</p>
<p>現在の十市保育園での安全面について教えてください。斜面の木が崩れるかもしれない状態で切っているのか切っていないかわからないが、どのような段階にあるのか。</p>	<p>震災が起こった場合の斜面の状況について、現在地権者の方と調停を行っており、借地契約が結べていない状況である。早期に借地契約を結び、安定的に保育園運営を行うため、対応を行っていく。</p>
<p>前回、阪神淡路大震災の経験をされた保護者が出席していたが、実際に避難する場合、十市保育園から園児が避難することは難しいという話があった。これから1年で移転というわけでもない中で、その間にもし震災がおきた場合、市としてどのような対応をとられるのか教えてください。</p>	<p>現在、十市保育園の最終避難場所が十市小学校となっており、施設から避難場所までが遠いということで十市農協の建物の中へ一時的に避難させていただく対応を計画している。また、発災時に園児ができるだけスムーズに避難できるように避難訓練を行ったり、体力等をつけるための散歩にも避難経路のコースを取り入れる等ソフト面の対応を行っている。</p>
<p>木が倒れた場合、保育園の職員・園児等に危険があり、木を切っているのか、切っていないのか、切る予定があるのか教えてください。</p>	<p>木については現状、市が切っておらず、木の所在する場所が現在調停中である借地契約の地権者名義の土地であるため、木を切るという対応ができない。</p>
<p>前回の保護者説明会で木を切るという話であったと思うが、保護者間でも話をしており、進捗状況がどうなっているのか教えてください。切れてないのはわかるが、どういう交渉をして切れてないのか、調停中を理由で保護者としては納得できない。</p>	<p>現在、調停がまとまっていない状況で直接地権者の方と話ができる状況ではないので、早急に契約を結び、木を切るという作業についても進めていきたい。</p>
<p>前回から時間が経っている中で、調停中というのはわかるが、行政としてどうい話になっているのか。調停を待っていたら、半年、一年、一年半とかかかっていく。前回の説明会でも最初の交渉から一年半ほど経って今に至るとい説明であり、保護者間でも調停であれば仕方ないとなっていたがその中で、木は切ってくれると思っていた。このまま工事に着工するまで待つ、調停云々ではなく、移転するために木を切るという対応に至らないことを懸念している。そうなれば、保育園園児や保育士を含めて危険な状況にさらされる形になるが、万が一を考えてそのような話をされていないのか教えてください。</p>	<p>木を切るという対応をとるためには、地権者の了解が必要であり、早急に対応を進めてきたが、現在結論が出ていない状況である。しかし、園の運営について先ほど説明したとおり、移転まで数年以降かかる見込みであり、できるだけ速やかに契約を進めていきたいと考えている。</p>

<p>契約を結んだとしても地権者は変わらないと思うが、契約できれば木を切り、契約できなければ木は切らないということなのか。そのような話まで進んでおり、今回の保護者説明会で説明をされているのか。そのような話もなく、とりあえず議会からの承認があり、予算がつきそうであるため今回の説明をされているのか教えて欲しい。</p>	<p>今回の説明会は移転についての説明会である。現在調停中ということで、直接相手方と話をできる状況になく、木を切るという対応について地権者の方と話はできていない。調停が終わり次第、木を切るという話をしなければならないと考えている。直接的に木の話というわけではないが、斜面の測量を県と市で行うという話がある。現状、測量を行い、擁壁の工事へ入るように県と交渉している。順番に交渉を進めている。</p>
<p>保育園が候補地へ移転した場合、地域の方も含めた避難場所としての役割を持った施設となるのか教えて欲しい。</p>	<p>施設の規模であったり、形状等について検討しており、避難場所についてもこれから検討していく。</p>